

# 船員表彰推薦要領

近畿運輸局総務部人事課

平成29年11月24日

## 第1 被表彰者

船員表彰は次のいずれかに該当する者に対して行う。

- 1 自己の危険を顧みず、人命若しくは船舶を救助し、又は災害を防止し、その行為が他の船員の模範である者
- 2 多年船舶に乗り組み、成績操行ともに他の船員の模範である者
- 3 有益な発明、改良又は研究を完成して業務に貢献した者
- 4 その他一般船員の模範として推奨すべき善行のあった者

## 第2 被表彰者の選考基準

第1 2の選考基準は、次のとおりとする。

- 1 国土交通大臣表彰（地方運輸局長等の表彰を受けた者に限る。）
  - (1) 35年以上船舶に乗り組んだ者
  - (2) 30年以上船舶に乗り組み、かつ、次の各号の一に該当する船舶に同号の期間、船長、機関長、航海士、機関士、運航士、通信長、通信士、事務長、事務員、医師、甲板長、操機長又は司厨長として乗り組んだ者
    - ① 総トン数3,000トン以上の船舶に15年以上
    - ② 総トン数1,000トン以上の船舶に20年以上
    - ③ 総トン数500トン以上の船舶に25年以上
  - (3) 25年以上船舶に乗り組み、かつ、次の各号の一に該当する船舶に、同号の期間、船長又は機関長として乗り組んだ者
    - ① 総トン数3,000トン以上の船舶に10年以上
    - ② 総トン数1,000トン以上の船舶に15年以上
- 2 近畿運輸局長表彰
  - (1) 28年以上船舶に乗り組んだ者
  - (2) 25年以上総トン数500トン以上の船舶に乗り組んだ者

## 第3 乗船期間の計算

- 1 乗船期間は、7月1日現在をもって計算すること。
- 2 乗船期間は、乗下船ごとに乗船の翌日から下船の当日までの日数を計算し、これらの日数を合算したものとする。この場合において、30日を1箇月、12箇月を1年として計算する。

#### 第4 推薦手続きその他

1 候補者の推薦は、次の各書類を、国土交通大臣表彰にあつては5部（うち4部は写しで可）、近畿運輸局長表彰にあつては2部（うち1部は写しで可）を提出すること。なお、運輸支局又は海事事務所を経由する場合は上記部数に写しを1部追加して提出すること。

- (1) 候補者名簿（第1号様式）
- (2) 推薦書（第2号様式）
- (3) 功績調書（第3号様式）
- (4) 乗船履歴書（第4号様式）
- (5) 自認書
- (6) 無事故無違反証明書（自動車安全運転センター発行のもの）
- (7) 戸籍抄本
- (8) その他参考となる書類

#### 2 その他

(1) 推薦後、表彰候補者に表彰の資格要件の喪失（犯罪、事故、死亡等）及び氏名、職名等に変更があつた場合には、速やかにその旨を人事課に報告すること。

#### (2) 書類作成上の注意

功績調書 及び 乗船履歴書

用紙は、A4判を用い、縦使用・横書き・両面・左とじとし、下部にページ番号を付与すること。氏名は、戸籍に記載されている文字（字画）により記載すること。



第2号様式

## 船員表彰推薦書

船舶所有者  
住 所  
船 名  
職 名  
候補者氏名

1. 表彰事由

1. 賞罰の有無及びその内容

1. 海難審判法による懲戒の有無及びその内容

1. 素行、世評、在職中の勤務振りその他参考となる事項

上記の者を表彰していただきたく関係書類を添え推薦します。

平成 年 月 日

推薦者氏名

印

国土交通大臣 殿

第3号様式

## 功 績 調 書

本籍

現住所（郵便番号）

氏 名（表彰状に記入する字面を記載のこと）

（改姓前の氏名）

生年月日

1. 性 行

2. 事 績（詳細かつ具体的に記載し、特に功績の主体性を明確に記載すること）

(1)

(2)

(3)

第 4 号様式

乗 船 履 歴 書

本 籍									
現住所	〒								
船員手帳				ふりがな 氏 名				印	
海技免状 又は 資格証明				生年月日					
学 歴				職 名					
船舶名	総トン数	用途	航行区域 又は 従業制限	船 舶 所有者名	職 名	乗 船 年月日	下 船 年月日	乗船期間	

乗 船 履 歴 合 計

トン数別 職 名	3,000 トン 以上	1,000 トン 以上	500 トン 以上	500 トン 未満	計
計					

自 認 書

住 所  
ふりがな  
氏 名  
生年月日

印

- 1 刑罰の有無（道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反による罰金刑を含む。）
- 2 破産宣告または破産手続開始決定の有無

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

〇〇株式会社  
社長

印

